

富士市教育委員会		4月	定例会 臨時会	会議録 (令和7年)
開催日 令和7年4月22日 火曜日 開 会 13時30分 閉 会 15時28分			会議場 市庁舎6階 第3会議室	
出席委員の氏名				
教 育 長	太 田 桂	委 員	塩 谷 知 一	
教育長職務代理者	和久田 恵 子	委 員	保 科 悦 久	
委 員	松 田 靖 子			
出席職員等の氏名				
教育次長	味 岡 俊 雄	青少年相談センター所長	田 中 亘	
教育総務課長	佐 野 睦 昭	文化財課長	植 松 良 夫	
学校教育課長	若 田 泰 一	博物館長	石 川 武 男	
学務課長	鈴 木 秀 江	教育総務課調整主幹	清 聡 美	
社会教育課長兼青少年教育センター所長	渡 辺 哲 成	教育総務課参事補	寺 内 浩 二	
中央図書館長	桑 原 正 壽	教育総務課主幹	遠 藤 綱 輝	
富士市立高等学校事務長	榎 俊 英	教育総務課指導主事	瀧 南	
教育研修・特別支援教育センター所長	若 月 佳 妙	教育総務課指導主事	遠 藤 真 輝	
		傍 聴 人	1 人	
議題（動議）及び議事の概要				
(議 案)				
議第12号 令和7年度教育行政の方針と施策について				
議第13号 富士市文化財保護審議会委員の委嘱について				
作成者 遠 藤 真 輝		署名人		

「開会」

教育長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから教育委員会会議、4月定例会を開会します。

「会議録の承認」

教育長

会議に入る前に、前回の3月定例会会議録の承認を行います。会議録については、既にお目通しのことと思います。前回の会議録を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

原案のとおり承認することといたします。

「教育次長の報告要旨」

教育長

続きまして、教育次長から報告等がありましたら、お願いします。

教育次長

4月1日付けの人事異動により、教育委員会事務局の所属長が変わりましたので、新任所属長等から自己紹介と一言御挨拶をいたします。

「社会教育課長兼青少年教育センター所長、学校教育課参事兼教育研修センター所長兼特別支援教育センター所長の順に自己紹介」

以上で自己紹介を終わります。よろしくお願いいたします。

「議事の概要」

教育長

これより議事に入ります。本日は議決案件2件の審議をお願いいたします。

本日の定例会の会議録の署名人を指名いたします。和久田恵子委員と松田靖子委員をお願いします。

教育長

それでは、審議に移ってまいりたいと思います。

初めに、議第12号「令和7年度教育行政の方針と施策について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長、学校教育課長、教育研修・特別支援教育センター所長、青少年相談センター所長、学務課長、富士市立高等学校事務長、社会教育課長兼青少年教育センター所長、中央図書館長、文化財課長、博物館長の説明

（議第12号 令和7年度教育行政の方針と施策について）

教育長

これより議第12号案に対する質疑を行います。

方針1から方針3までありますので、まずは方針1の「明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進」について御質問や御意見、御感想等をいただけたらと思います。ページで申し上げますと、1ページと、3ページから9ページまでであります。いかがでしょうか。

塩谷委員

「子ども社会体験科『しくみ～な ふじ』」のことについて質問します。これは、方針1－施策の柱2の中の位置付けで6ページ、7ページの重点事業に挙げられています。もともとの位置付けとして施策の柱2「誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実」の中に、このSDGsや『しくみ～なふじ』を位置付けていたのでしょうか。

方針1－施策の柱2は、どちらかというと、特別支援や外国人支援等に対しフォローする施策が並べられていると考えています。その意味で『しくみ～な ふじ』の取り上げ方はここでいいのかと感じます。

また、1ページ目の教育行政の方針にも、この方針1の2項には『しくみ～な ふじ』の文言が出てきておりません。『しくみ～な ふじ』の位置付けが本当にここで良いのでしょうか。

また、それで良いとするならば、昨年からかなり議論も進み、今後取り組んでいこうという事柄でしたので、方針1の2項にも何らかの形で最初のデザインとして位置付けた方が良いのではないかと思います。その辺りについて確認させてください。

学校教育課長

『しくみ～な ふじ』については、本当に多くの方に見ていただきながら、その効果については、お褒めの言葉を多くいただいたものでございます。

この施策の柱2「誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実」の中には確かに特別支援や外国籍の児童生徒に対する支援も含まれます。

他方で、子ども自身が社会の一員として人と関わり、人と協働するという経験の中で、他者を思いやる気持ちとか、「一緒にこう考えた、その発言がすごく心地良かった」等の感想があったことから、自分自身がSDGsの担い手になるというような、広い意味での教育の充実に通じるのではないかと考えました。

人を尊重し、人と協力して行うことの良さを実感するという意味でここに入れました。もちろん色々な所に該当することもありますので、御意見として賜り、検討させていただければと思います。

塩谷委員

位置付けの問題ですから、実施いただけるのであれば良いのですが、

私はどちらかというと、方針1の1項「新たな時代に対応する取組の推進」に位置付けた方が、より一層はっきりして標題としても出しやすいのかな、という印象を持ちました。また御検討いただければと思います。

昨年の実績や子ども達からの評判も良いと聞きますし、実践する企業の方からも、非常に良い取組だとの話も聞いたことがありますので、推し進めていただければと思っています。

もう1点伺います。1ページ目の方針1の3項の一番下に「遠距離通学をしている子ども達への通学支援（スクールタクシー等）の実施」と掲げられていますが、9ページの説明ではこれについて特に何も触れていません。この通学支援について、今年度は具体的にどういうことを実施される前提なのか確認させてください。

学務課長

御質問の件は、学務課で担っている業務です。現在、大淵第二小学校の閉校に伴い、大淵第二小学区の子ども達に通学タクシーを出しております。

その他の支援として、小学生で4キロ以上、中学生で6キロ以上の通学距離のある方に対して、通学の補助金を出しております。令和6年度の実績では11人のお子様に補助金を支給している状況で、今年度も続けていく方針です。

また、元吉原小学校区が横に幅広い校区でして、従来は路線バスで通学しているお子さんがいました。しかし、路線バスの経営難がありまして、一部の路線廃止という話が何年か前にありました。それについては色々と協議を重ねまして、子ども達の通学時間帯に子どものみ利用している時間帯がありましたので、そこに市から補助金を出すことになりました。年間を通じて1日1本の増便に対し補助金を出している状況にあります。このような事業を今年度も継続していきます。

塩谷委員

事業内容は良く分かりました。せっかくそれだけの取組をされているのにこの9ページに何も触れられてなかったものですから、最初の1ページ目の出し方と9ページ目の説明の中に、その辺りの状況について少し触れていただくと、より統一感があるのかなと思いました。また御検討ください。

保科委員

私からは3点ほど質問をさせていただきます。

まず4ページの「幼保小の架け橋期のカリキュラム」についてです。昨年の事業を経てということになるかと思いますが、これはいつの完成を目指しているのでしょうか。

学校教育課長

「いつまでに完成する」という趣旨のものではございませんが、もうすでに幼稚園と小学校との連携は、多くの小学校でできてきております。

特に進んでいると思われる、ある中学校区では、幼稚園、小学校、中学校の12年間で目指す時々の姿というものについて、「ここまでにこういった力を育てよう」という体系的な表を作っています。それを、小・中学校の先生だけではなく、園小全ての校種の先生方とで共通理解を持ち、「この学年ではここまでにこういう力を育てよう」と体系的に取り組んでいる学校もございます。

時代とともに変わってきますので、それをブラッシュアップし、見直しながらより良いものにしていく、また進んでいる学校の取組を広げて自分達のものにしていく、ということを行っています。

「いつ完成か」というよりも、今すでにあるものをより良くしていくというイメージでお考えいただければと思います。

保科委員

2点目の質問です。「ほっとルーム」は、今年度の目玉的な事業の扱いになるかと思います。富士第二小学校は校舎が三つに分かれています。設置場所についてはどこにしようか、ということについて迷われるというお話があったかと思います。

どの校舎に設置されたかというのは御存知ないですか。また、設置は時期としていつ頃になるのでしょうか。

学校教育課長

「ほっとルーム」運営については、もうすでに動き出しております。設置といいましても、例えば何か大がかりな施設工事をして、というイメージのものではありません。施設の内装等が重要なのではなくて、そこに空間と、自分を受け入れてくれる人がいる、ということが大事だと思っています。

場所につきましても、職員室の横がいい場合もあれば、人目につかないところが望ましいお子さんもいるので、その学校に応じた判断になると思います。

現在、予算がついて、「ほっとルーム」の備品等を準備しています。備品が揃っても揃わなくても、施設は活用できる状況になっています。サポート員もついています。

保科委員

サポート員の方は常時いらっしゃるのですか。

学校教育課長

常時ではなく、150日強の勤務日数です。子ども達の登校日数は204日ですので、サポート員がそこに来る子どもに対応したり、サポート員がい

ない日は業務が空いた先生方が対応したりと、工夫して対応していただいています。

保科委員

最後に３点目の質問です。８ページの「ステップスクール・ふじ」の利用についてです。先ほどの御説明に、不登校の小学生が増えてきた影響で、不登校中学生の利用率が前年の１３．７パーセントから今年９．６パーセントに下がってしまったとありました。目標が３０パーセントとありますので、今後、小学生の不登校者が増える中で、どのように「ステップスクール・ふじ」をＰＲされていくのか、教えてください。

青少年相談センター所長

先ほど申し上げたとおり、数年前まではほとんど小学生がおらず、中学生、特に中学３年生が圧倒的に多い状況でしたので、それに合わせた運用の仕方をしてきました。

しかし、富士市ではここ数年で不登校の小学生が爆発的に増えたという現状を鑑みて、今年度は新たに小学生のための部屋を１つ作りました。

また、左右に衝立で仕切りを入れた個室のスペースはすでにありましたが、不足気味でしたので、それを増設しました。

学習は自学自習で、分からないことがあれば周りにいる相談員に相談しながら進めるというスタイルをとっていましたが、長く休んでいると授業の内容が分からず、勉強したくても何もできない子ども達もいますので、ほぼマンツーマンの状況で、教わりながら勉強できる部屋をさらに別で設けました。このように、子どもの多様化に合わせ、小学生が少しでも過ごしやすいうように環境を整えてスタートしました。

ＰＲについては、小学校での認知度を上げるため、今年度は最初の校長会・教頭会で「ステップスクール・ふじ」を紹介した文書を配布します。

また、年４回実施していた保護者教室を、毎月実施という形にしました。それをマチコミで全保護者に情報配信することをお願いしました。少しでも認知度が上がってくれば、という思いで行っています。

今までよりも、小学生に向けて、小学生が使いやすい優しい環境を整えられるようにしました。

幸い、本市は、設備面も、人員的にも、他市に比べると随分恵まれている部分がございます。他市では、不登校の小学生と中学生の受入れを別日に設定して、毎日通えない環境もあるそうです。本市では、部屋を分けてあげれば毎日通えるのではないかとということで実施しています。

フリースクールは市内に２校ほどありますが、やはり毎日通えない状況だとお話を聞いています。とにかく今できる形で、小学生も中学生も毎日通えるような環境を提供しようということで「ステップスクール・ふじ」の運営をしております。

成果が出ればありがたいですが、やってみないと分からないこともあります。

また、昨年度もお伝えしましたが、果たしてこの指標が適切かどうかという事もあります。30パーセントは低い目標にも見えますが、昨年の不登校数900人に対して30パーセント、つまり270人は、キャパオーバーで、とてもこの人数を受け入れることはできません。果たして追加指標としてどうなのかということもあります。

第六次富士市総合計画の後期基本計画が作成されるタイミングで、この追加指標の見直しができれば、と考えております。

和久田委員

今、指標についてお話がありました。4ページ以降に、指標に関する取組と指標が示されています。例えば、4ページ下段は追加指標として「小中を一貫した教育活動が、子どものよりよい学びと生活につながっていると感じる教職員の割合」とあります。難しいですが、教職員の目線と、保護者や本人の目線とを併記いただくと、どういう差異が出るのだろうかと思います。先生方は91%と考えているけれども、保護者からはそうではない結果が出る可能性もありますので、今後どういう指標が必要なのか議論が必要です。

同様に、その次のページにあるコミュニティ・スクールについても「地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まった」と回答した学校の割合」とありますが、それを地域はどう思っているか、保護者がどう思っているのかという事も指標としては知りたいですね。

学校側からの視点では「できている」と思っても、他方から見ると「できていない」と思われている場合があって、そこに大きな課題があると考えます。

その課題を解決していく事が、PDCAを回していく上で必要だと思いますので、そうした事が分かるとありがたいなと感じました。

もう1つ質問です。先ほど出てきた「ほっとルーム」の件ですが、これはモデル校として1年間運用するものなのですか。どのぐらいの期間検証して、その検証結果としてどういうものが、いつ頃報告として上げられて、その後課題としてどのように他の学校へ展開していくのか教えてください。

学校教育課長

「ほっとルーム」は今年度から始まりましたが、1年で終わりではなくて、これから継続していきます。

需要は多いので、次年度も増やしていきたいと思います。予算を増やせるまでの間は、富士第二小学校の様子をまとめて、それをもとに予算要求していきます。それを必要とする子どもがいる限りは、継続していきたいと考えています。

和久田委員

検証すると、おそらく課題が出てくると思います。

次に「ほっとルーム」を設置する学校には、もっとこうした方がいい等と改善を加えながら運営されていくと思います。その課題出しは、教えていただくことは可能でしょうか。もしそれを提示いただければ、次の一手が少し見えてくるのかなと思います。ぜひよろしくお願いします。

松田委員

2点質問いたします。

1つは、表紙、1ページ、2ページの方針から、施策について説明を受けるときに、横並びで見るようにしていますが、分かりづらいものも感じました。ただの説明ではなくて、やはり指標に対する実績として何パーセントと表記する以上は、そこがイコールであった方が見やすいし、成果というのも分かりやすいです。方針と施策の見方を合わせた方が良いかなと思います。

もう1点ですが、8ページの指標に関する取組に「『ステップスクール・ふじ』の相談業務や運営の充実」と記載がある所についてです。

以前、相談会を開いた時に、実際に該当するであろうと想定していた数字と、来たときの受入側の設備的なキャパシティに課題が出ていたとのお話を伺っておりました。

9ページ施策の柱3「安全・安心で充実した教育環境の提供」にそういう課題が掲載されないのかなと、疑問に思いました。

ここの施策は割といつも同じような内容が載っているのですが、施策①・②については1年通してやった環境を改善するものが絶対あるはずなので、そこがトピックで出てきても良いのではないかと思います。そうした所が、まさしく星印として出てくるのではないかと感じました。

予算等の問題もあるとは思いますが、そこを連携していただければと思いました。

教育長

教育行政の建付についての御意見、また、前年度の踏襲的な部分があるので、きちんと当該年度のものとしての意識を持って作ったほうが良いという御意見と賜りましたけれども、よろしいでしょうか。

松田委員

部屋の配分やエアコン設置等、和室だから広げることができないとか、色々な相談があったと思うのです。

例えば小学校低学年の不登校のお子さん向けの相談会の部屋をどうすべきか。高等学校への進学向けの説明会が多いとお聞きしますが、その場合は机の部屋が多いと思うのです。しかし、小学校となると、高校の方が来てもその相談窓口に行くわけではないですね。

これから考えられていくことだとは思いますが、部屋割りやエアコンの問題等、色々なお話を伺ったので、そういうものがこういうところに直結するのではないかなと私自身は思っています。

教育長

特に次年度、この教育行政を作る際には、松田委員からの御提案を、しっかりと反映させていきたいと思います。その辺のことを当該年度にしっかりと集中させるべき所に集中させて、前年度に挙がっていなくても、その年度に特に重点を置く部分は、きちんと次年度以降のものに反映をさせて作成していくということで、よろしくお願いします。

続いて、方針2の「学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育」について、御質問等をいただきたいと思います。ページで言いますと、1ページの最後の段落、2ページの上の部分と、10ページから19ページまでであります。よろしくお願いします。

保科委員

2つ質問いたします。まず13ページの施策②「習得、活用、探究による学びの深化」についてです。こちらの指標「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした」に「よく行った」と回答した学校の割合ですが、中学校は昨年の25%から減少して20%になってしまったということになります。これは、どのようなことをすれば改善なのかというのが、なかなか分かりづらいのかな、と思います。

逆に言うと、34.6%とする小学校の校長先生方から中学校の校長先生へどのようなことを実施しているか、事例を挙げてもらえれば、他の校長でも「それならうちもやっているよ」となるかもしれません。そうしたナビゲーションをした方がいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

学校教育課長

おっしゃるとおりだと思います。

回答するに当たって、数値的なものがないわけですので、やはり感覚的に値をつけているのだろうな、と推察しています。

小学校の場合は、教科担任よりも学級担任の方が計画することが多いので意識できると思うのですが、それぞれ先生によって評価が違い、それぞれの先生が高校入試までのスケジュールを念頭に授業を進めなければならない余裕のない中で行っていくと、おそらく数値が上がらないのだろうなと思います。

探究的な活動がしやすい総合的な学習の時間の中で、十分に実施できるカリキュラムであれば良いのですが、なかなか上手くいっていない現状がございます。

これは、これからの時代に本当に必要としている力の指標ですので、保科委員のおっしゃるように、「こういう工夫をしてください」とか、「こういう工夫をしている学校があるので参考にするといいですよ」等、具体的に示していきたいと思っています。

保科委員

もう1点、17ページの施策②「学び続ける機会の充実」について質問いたします。教育研修センターからの説明にありました指標に関する取組には、教育研修センターで実施している研修内容が階層別等で並んでおり、指標には「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っていますか」とあります。

これは校内研修みたいなものも想定しているのでしょうか。

教育研修センター・特別支援教育センター所長

ここに挙げられているのは、全国学力学習状況調査で学校長が行っているものであり、「校内研修でこのようなことが行われていますか」という質問紙になっております。そのため、当センターにおいてアフター5講座は行っておりますが、「校内において」という捉え方で回答しているのかなと思います。

もっと広い目線で、今までの全国研修プラットフォームを活用すれば、先生方の研修の足跡も残りますので、そういう実績を見ていけば、先生方が個々に参加する研修も含めた回答になってくるかなと思います。

保科委員

数字だけを追うわけではないのですが、実態として行われている研修の数字の捕捉が低くなっているのだとすれば、そうした事案のナビゲーションをやっていただければ、実態に見合う数字になってくるであろうと思います。ぜひナビゲーションをお願いします。

教育研修センター・特別支援教育センター所長

今いただいたお話を参考に、ナビゲーションしていきたいと思います。

塩谷委員

予算のときにも、自動採点支援システムの件で質問させていただきました。今回17ページの施策③にテスト自動採点システムの導入について、星印が付いております。今年度はそこを重点的にやっていくということですので、市立高校で運用されているものを中学で実践していくことで、具体的な成果としてどうなるか聞いてみたいと思っています。

ところで、「テスト自動採点システム」となっている箇所と「テスト自動採点支援システム」となっている箇所、言葉の使い方が異なる記載があります。

市立高校では一貫して「テスト自動採点支援システム」という言葉を使っているのですが、それで良いかとは思いますが、実際どんなものなのかによって、その用語がふさわしい使い方かどうか、ということがあります。言葉の使用が適切どうか検証できないので、中学で導入しようとしている自動採点システムというものがどのようなものなのか、概要をお聞かせいただけますか。

学校教育課長

今回導入するものは、市立高校で導入している「百問繚乱」というもので契約させていただきました。

実は、自動採点システムといっても、様々な種類がございます。例えば○・×、アイウエオ、①・②・③…といった選択肢に対する自動採点はどこの会社の商品もできます。そうした中で、今回「百問繚乱」を選んだ理由は、例えば数式で $(X+Y)$ の二乗…といった採点等、文字認識の範囲が他社に比べて非常に広いという特徴が挙げられます。その他にも様々な良いところがありますので、それを採用することで先生方の採点時間の短縮になるのでは、と考えております。

塩谷委員

分かりました。

先ほどの「ほっとルーム」についての議論に出ていたように、本当に導入して良かったのかどうなのか、検証が必要だと思っています。

確認ですが、これはどこがモデル校でまず導入してみて、そこから広げていくという予定でしたか。

学校教育課長

もうすでに15校中8校が試行を行っていて、その効果を実感しています。残りの7校でこれから導入予定です。5月に入りますとリモートで操作説明会を予定しており、その後、実際に導入していくことになります。

松田委員

16ページ下段の指標「安心して子どもを任せられる学校である」に回答した割合についてですが、「誰からの回答なのか」が抜けているのではないのでしょうか。

また、14ページの指標で「毎日、同じぐらいの時刻に寝ていると答えた子どもの割合」とありますが、同じ時間に寝ることが「生活リズムが整っている」という意味で良いとするのですか。それとも、大体何時から何時まで何時間睡眠をとっていることを良いとするのですか。言葉の問題ですが、この指標をどう解釈するのが良いのかなと思うのですが。

教育長

まず16ページの指標について、いかがでしょうか。

学校教育課長

16ページの指標の回答は、保護者からのものです。

教育長

14ページにつきましては、いかがですか。

学務課長

こちらの質問については、「同じ時刻に寝ている」という趣旨での指標となっています。当課内でも、同じ時間に寝ているなら生活リズムは良いとみなせますが、例えばそれが深夜2時だとどうなのか等の意見が出ております。

こちらは全国学調の質問紙の聞き方を引っ張ってきているので、こうした表現になっています。

松田委員

では、生活リズムをみる指標ということなのですね。

学務課長

はい。

教育長

少し検討は必要ですが、国の方の質問紙が変わらないと難しいということですね。よろしいでしょうか。

和久田委員

16ページの施策①に「ストレスチェックを活用し、教職員のメンタルヘルスケアを推進する」とあります。このストレスチェックは、全教職員が行うと思います。

企業の場合、社長はその結果を知ってはいけません。御本人と総務等にいる担当者が結果を知る権利を持ちます。学校の場合は、そのような担当の方はいらっしゃるのですか。

学校教育課長

分からない部分もあるのでその点は御容赦いただきたいのですが、10月から11月ぐらいに職員がパスワードとIDを付与されて、そこで自分で回答をします。

私もすごく興味があつて、昨年度は高ストレスが13.2パーセントとありました。小学校の方が中学校より高い値の傾向にあります。また、30代と50代の教職員で高い値となっています。こうした情報は、教育委員会にも来ていますが、それを学校長に伝えているかどうかは把握していません。

和久田委員

おそらく学校長に通知してはいけないのではないかと思います。企業の場合ですが、所属の長がそうした情報を知ってしまうと、人事配置に利用する可能性があるのでは駄目だ、と説明を受けたことがあります。

そのストレスチェックの結果を把握して、注意喚起できる担当の方がいらっしゃるのでしょうか。人事等の采配ができる方以外でなければならないのですが、そうした方々はいらっしゃるのか確認したいです。

学校教育課長

すみませんが、教育委員会に通知が来ても、それをどのように学校に、或いは担当に通知するかという部分は不明です。

教育長

ストレスチェックについて、どのような形で運用されているのかについては、教職員担当から情報を得て、また次回の教育委員会会議で御説明いただければありがたいです。よろしくお願いします。

和久田委員

先生方もストレスは結構あるのかなと思い、それをフォローする方がどのような形になっているのか知りたいと思います。

それに関連して、次ページの働き方改革の指標に、「業務改善が進められているか」に「充分進んでいる」と回答した学校の割合とあります。「充分進んでいる」とは、感覚的な数値ですが、働き方改革は数値ではっきりと示されていますよね。例えば、残業は45時間以内とか、企業では36協定を締結したら60時間とか、80時間を3か月続けてはいけないとか、様々なものがありますが、底辺の基本的な「45時間」を超える方々はどのくらいいるのか、そういった数値データはこの指標に用いることはできないのでしょうか。

学校教育課長

市内全ての学校から、時間外勤務の一覧表が集まってきますので、それを取りまとめて校長会でお示ししていますので、それを指標とすることはできると思います。

和久田委員

その指標の方が、はっきりして分かりやすいのではないかと思います。

45時間なり60時間なり、ボーダーをどこに置くかによりますが、それを超過している教職員が何パーセントいるか、という出し方をすれば、ちょっとこれは…という所を見抜くことができるのかなと思います。

教育長

この指標については、次年度以降どうするか、早速検討をしていただきたいと思います。

他の部分も含めてですが、特に指標について、教育委員の方々から色々な御意見いただいています。御指摘のなかった部分につきましても、指標をもう一度見直すということで、よろしいでしょうか。

4月30日の説明会が終わった後に、一度見直してしてみるということで進めてください。よろしくお願いします。

では、方針3の「生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成」について、御質問等をいただきたいと思います。ページは2ページの下の部分と、20ページから26ページまでであります。よろしくお願いいたします。

塩谷委員

2点お伺いします。23ページ、24ページの図書館に関する所です。

まず23ページ1行目については、単純な変換ミスによるものでしょうか。「読書週間」とありますが、「読書習慣」ではないかと思います。単純な誤記であれば修正いただければと思います。

次に、24ページには「親子で体験！初めてのデータベース講座」、「一般文学講演会」と2枚の写真を掲載いただいています。こういった取組は非常に良いと思いますし、今年もきっとこういうことをやられていくのだろうと思います。

ただ、今回の重点事業との関係で、これは施策②の中のどこに入ってくるのか、関係性が分かりにくいです。親子のデータベース講座は、今後さらに発展的に、時代に合わせた良い取組になると思うのですが、本文なり施策の中にそれが出てこないの、その辺りをもう少し、位置付け等を具体的に記載した方がいいかなと思いました。

中央図書館長

まず23ページ1行目の御指摘は、確かに漢字の間違いです。

2点目に御指摘いただいた掲載写真は、施策②の下から3行目にある「生涯学習を促進する講座の開催」の内容の代表的な取組であり、令和6年度にはこのようなことを実施したということです。同じ呼称では挙げていないのですが、これがその取組を表すものだとお考えいただければと思います。

塩谷委員

分かりました。「一般文学講演会」はそうなのかなと思いましたが、データベース講座はもう少し、全面的に説明文の中に出してもいいのかなと感じたので、また1つの案として御検討いただけたらと思います。

保科委員

2つ質問いたします。図書館に関する23ページの所です。

今年度から電子雑誌も閲覧できるようになったということですが、貸出については、いわゆる紙媒体の書籍での貸出となりますか。

中央図書館長

電子図書館ですので、これはスマートフォンやタブレットを使用しますので、御本人の手元に何かものが残るということではありません。

保科委員

図書館に行けば、閲覧のみできるということですか。

中央図書館長

家からでも閲覧できます。ただし、雑誌の最新号については、図書館内であれば閲覧できません。GPS設定で地域情報を入れる必要があります。バックナンバーについては自宅でも閲覧できます。

保科委員

では、この指標にある「一人当たりの図書貸出数」は、受付を通じて貸出業務があったものをカウントしているということですか。電子雑誌ではなく、いわゆる通常の紙媒体の本とか、そういうものを借りた数ということになるのですか。

中央図書館長

基本的にはそうです。静岡県内では電子図書館というものが先駆けで、県の考え方としても、県の記録上も、電子の本の貸出は集計に入れますが、読み放題や電子雑誌は閲覧だけです。現在、県は閲覧をカウントに入れていないので、本市でもカウントに入れていませんが、実際は、この閲覧回数が結構増えている実態があります。システム上、貸出についての考え方としては、1人1冊としてしか読めないものを貸出としてカウントしています。

保科委員

分かりました。そういったデジタル化で先駆けているところを見せたいので、追加指標に「閲覧数」を入れて「富士市は進んでるぞ」といったアピールをしたらどうかなと思いましたが、御検討ください。

もう1点、文化財課にお伺いします。26ページの施策②「文化財の保存と活用」にある頼朝と曾我兄弟に係る史跡活用イベントについては、私も非常に興味があります。スタンプラリーを、紙ではなくデジタルで実施するというので、前年度に質問させていただいたことを受けて反映してくださったのかな、と思ったところです。

提案ですが、実は今日社会科の副読本をいただいております。会議の途中ですが、拝見させていただくと、この頼朝の話が中学校の方の79ページに掲載されています。

この副読本は、対象年度の親御さんに購入いただくということになっていますが、是非、購入してない方も含めて、QRコード等で読み取れるようにして、このデジタルスタンプラリーと紐づけていただきたいと思います。

というのも、非常に力をかけて編集された副読本ですので、有効に使っていただきたいと思いますと考えております。そこへの導入として、検討いただけないかと思います。こちらに編集委員の方と監修委員の先生もいらっしゃいますので、許諾をいただいた上で、そこで相互に参照し合ってやっていただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

文化財課長

副読本にQRコードを入れ込まなくてはならないということで、本年度はなかなか難しいのではないかと考えております。

保科委員

こちらのイベントの方にQRコードを入れて読み込み、データを蓄積しておくというか、コンテンツとして持っておくというような感じでどうでしょうか。

文化財課長

書籍とのリンクについては考えておりませんでした、検討してみたいと思います。

保科委員

是非とも、オリジナリティーのある副読本を有効に使っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

教育長

学校教育課の担当と文化財課とで、協議いただければと思います。よろしくお願ひします。他にはございますか。

和久田委員

質問ですが、26ページの無形民俗文化財継承支援に記載のある「カワカンジー」というのはどのようなものですか。

文化財課長

「大北のカワカンジー」は、現在もいくつかの地域に残っておりますが、川供養の行事でございます。大北地区で今も残って続いている行事ですが、その行事の存続が危うい状況というか課題を抱えているものですから、行政として支援をしていきたいというものです。地域によっては「カワカンジョウ」と呼ぶこともあるそうです。

和久田委員

ここまでの所では、丁寧な注釈が付けられていましたので、これについても注釈をお願いできればと思います。

教育長

他に御質問はございませんでしょうか。質問がないようですので、議案に対する質疑は終了いたします。それでは、議第12号案は原案のとおり承認してよろしいですか。

(委員から「異議なし」の声あり)

教育長

御異議なしと認め、議第12号案は承認いたしました。

次に、議第13号「富士市文化財保護審議会委員の委嘱について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

文化財課長

(議第13号 富士市文化財保護審議会委員の委嘱について説明する)

教育長

これより、議第13号案に対する質疑を行います。いかがでしょうか。

質問がないようですので、議案に対する質疑は終了いたします。それでは、議第13号案は原案のとおり承認してよろしいですか。

(委員から「異議なし」の声あり)

教育長

御異議なしと認め、議第13号案は承認いたしました。

これをもちまして、本日の審議事項は全て終了致しました。

引き続き、各課等の予定事項をお願いします。

教育総務課長、学校教育課長、学務課長、社会教育課長、文化財課長、中央図書館長、富士市立高校事務長、教育研修・特別支援教育センター所長、青少年相談センター所長、博物館長の順で説明

教育長

ただ今、説明のありました各課の予定事項につきまして、何か質問等ありますでしょうか。

ないようですので、次回の教育委員会会議の日程を申し上げます。

5月20日(火曜日)午後1時30分から市庁舎6階第3会議室にて、教育委員会会議を開催いたしますので、よろしくお願い致します。

本日は、御審議いただきありがとうございました。これをもちまして、本日の定例会を閉会とさせていただきます。皆様、お疲れ様でした。